



## 金沢大学での知財活動

吉国 信雄

金沢大学 知的財産本部長・教授

### 1. はじめに

この1月から金沢大学で仕事をしています。特許庁にお世話になったのが昭和47年ですから、ほぼ32年近く特許庁に在籍していたこととなります。最後の数年は審判部で、特に無効審判事件を多く扱わせていただいておりますので、実務を深く味わう経験も最後の瞬間までしていたことになるのかも知れませんね。

私の場合は、退職金を頂いておりません。帰り道のない出向で、事実上の退職です。

最近、後輩の方々と接するたびに聞かれることがあります。

「授業は週何時間なさっているのですか？」

「学生さんと接していると、若返るでしょう。」

そのたびに答えております。

「学生に教えてなんかいないよ。法科大学院で講師をするかもしれないけど、するとしても後期から。人前では沢山喋ってはいるけど、大体が中高年以上かな？」

今の僕の身分は、共同研究センター教授ですから、「教授」という名前からイメージなさるのでしょね。致し方ないと思うのですが、イメージから来るものと全く違

った生活をしております。

もう一つ肩書きがあります。知的財産本部長という肩書きです。知的財産本部長というと、またイメージを膨らますでしょうね。大きな組織の長だなんて。実際は、知財に関し声が掛かればどこにでも跳んでいく仕事です。「知財何でも屋」と表現したほうが適切かもしれませんね。

ここでは、1月から経験して感じ取ったことを中心に、お話をさせていただければと思っております。

### 2. なぜ金沢なの？

信心深くない私ですが、妙に「ご縁」という言葉を実感しています。一向宗の中心地であったからそう感じているわけではありませんが、小さいとき、祖父母から聞いた「ご縁」という言葉を強く意識するようになりました。

石川県で生まれ、3,4歳頃から小学校1年生まで金沢の中心部、兼六園の真下で暮らし、小学校5年生途中で島根県に転校するまで石川県から出たことのなかった私ですが、一旦石川県を出てからは、石川県に戻ることなく、故郷は、年に一、二度帰るところでしかありませんでした。でも、親戚の大半は石川県、両親も金沢近郊で老々介護の不安を抱える状況ですから、金沢大学に活動の拠点を移すことには、偶然以上のものを感じても当然かと思っています。



金沢大学角間キャンパス全景（手前）と金沢市。右手中央上部の緑部分が兼六園。角間キャンパスまで車で10分の距離

これだけで、「ご縁」を感じているわけではありません。本当に偶然が重なるとは恐ろしいもので、一つ、二つご紹介したいと存じます。

本年1月発行の特技懇誌（NO.231）にシステム・インテグレーションの多喜義彦さんが投稿なさっていますが、特許流通の先駆者というべき多喜さんにお会いしたのが昨年12月でした。その出会いが更に発展して、この5月、本学の客員教授になっていただき、本学知財のビジネス・ソリューションのご指導を頂いております。その出会いも偶然。偶然が重なり合い、お力をいただけることに何か因縁めいたものを感じてしまいます。

多喜さんにご指導を頂いたことで驚いたことがあります。

接した研究者が、皆自信を持ち、目を輝せるのです。学者とは異質の人との接触で、またその研究をこれまでとは違った視点で評価されることが、かくも人の精神を鼓舞するのかと、正直驚愕した次第です。

知財活動での新たな視点の発見です。

【発見1】：「大学における知財活動は、異質の人との出会いのマッチングである。」



角間キャンパス。医学部以外を集中

昨年、東京大学法学研究科ビジネスローセンター客員教授として中山信弘先生の下で、大学院生のゼミ「特許

法」を一コマ担当しておりましたが、そのときの教え子で、当時博士課程に在籍していた大友さんが、この4月から本学法学部の助教授で着任しました。金沢大学初の知的財産法研究者の誕生です。

人の縁とは不思議なものです。4月に本部長となり、その責の重さにどうしようかと思案していたときでしたから、どれだけ気持ちが救われたことでしょうか。

大友助教授の着任で、法学部の研究者、薬学部の研究者を中心とした研究プロジェクト「医薬品産業における知的財産権と競争政策の相互補完関係に関する調査研究」を立ち上げることができ、特許庁の「平成16年度大学における知的財産権研究プロジェクト」として採用されました。新たな局面の展開です。

今、法学部が変わりつつあるように感じています。学内では、一般法から技術振興を考えるプロジェクトも始まりました。特に、知財本部業務と直接関係のない社会科学系での出来事ですから、その意義は大きいのではないのでしょうか。結果的には、知財本部活動に対する全学の理解も増すのではと期待しています。

【発見2】：「知財活動は、社会科学系をも強く視野に入れるべし。」

これだけではないのですが、この二つをもってしても、自分の力の及ばぬもので動かされている気持ちになる理由がお分かりいただけますでしょうか？

正直言って、特許庁で人生を過ごしたのにとって、大学は未知の世界。研究者の方々は一国一城の主です。不安一杯で大学に赴任したことを記憶しています。不安を克服できたきっかけ、それは、何か見えない力で自分が生かされていると感じたときからでしょうか。

そんな思いになったとき、気持ちが楽になりました。

自分が今まで特許庁で頂いたものを、社会にお返しすればいいと。難しく考える必要はないのです。特許庁での実務経験が本当に役に立っています。特に審判での合議、口頭審理、なんと感謝していいやら。実務経験があるからこそ、大学の研究現場に入っていけるのです。大学での知財活動の基本は、研究現場での研究者との対話です。特許庁での実務経験があるからこそ、研究者との

対話ができることを実感しています。

といったことで、「ご縁」と申し上げた意味をご理解いただけましたでしょうか。

【発見3】：「人は生かされてこそ生きるもの。」

### 3. 大学での知財って？

- 悩みましたよ -

大学に来て一番悩んだテーマです。

特許庁に長く在籍しておりましたので、特許制度の意義とやらは、何とか理解はしておりましたが、物を生産しない大学での知的財産活動が大学にとってどのような意味を持つのか、うまく整理できない状態が続いていました。

これまでは、国のお金で研究したものは国有特許ということで国が負担する仕組みとなっており、大学が出願人であっても大学自身の財布には影響がなく、また、それ以外の大学発の発明は研究者個人のものとして扱われていましたので、結局、大学の予算の中から特許経費を負担するという世界ではありませんでした。

ところが、本年4月からは国立大学が国立大学法人として新たな出発をするとともに大学で生まれた発明は原則大学のものとなり、新たな特許出願経費を大学が負担することとなったわけです。特許経費はそれまでの大学人にとっては大きな額です。確かに大学であれば特許印紙代は当面は負担無しですが、代理人費用が大きな問題となります。

マスコミなどで、「大学も知財で稼ぐ」「大学発ベンチャーが上場へ」と騒がれるたびに、「大学での知財活動＝収益活動」といった理解がなされていったようです。大学の中で研究者と触れるにしたがって、そうしたことに反発する研究者も少なからずいることに気づかされた次第です。

当初、頻繁にされた質問は、次のようなものでした。

「2, 3年すれば黒字になるんでしょうね？」

確かに、何かヒット商品でもあればそれも可能かもしれませんが、大学が本当にそんなことを追及していくべきものなのか悩みました。

- ふとしたことで -

そんな悩みを抱えていたのですが、あるとき、視界が急に晴れたようになり、そうか、大学の知財ってこんなことかもしれないと思うようになったのです。前段からのお話になりますが、しばらくご容赦を。

2月、3月頃、毎週東京に出張しておりました。今もその生活の延長ですが、東京と金沢の往復生活。居所は3ヶ所（詳細は省略）なんとも出費の掛かる生活をしておりますが、東京との空間距離を短くするために止むを得ない状況なのです。

出願するとしても、果たして市場価値があるのか否か、共同研究の成果であればまだしもそうでないものはどう判断すればいいのか。特許調査をして進歩性問題無しとしても、実施されないものをせっせと出願しても仕方がない。そのために、東京から所謂目利きの方をお招きしてのコンサルティング、時には、スタンフォード大学の技術移転で有名なニルス・ライマースさんにもコンサルティングをお願いしたりしていますが、やはり、こちらから東京に何って、最終的な判断をする必要があるのです。

そんな時、IT分野ではその人ありといわれた大学時代の友人と出会ったのです。

彼曰く、「金沢大学でこんなことやっているの？金沢に呼んで、先生と会わせてくれよ。今、金が余っていて、投資したくてうずうずしているものが一杯いるよ。」

最近も、十数億の資金を調達した友人の言ですから説得力があります。

この会話が、これまでの悩みを払拭してくれたのです。模式化すると、次のようになるでしょうか。

知財を確保することで産業界の注目を浴び、産業界を含む研究サークルにとってのキーパーソンとなる可能

性が出てくる。

そうならば、一緒に研究したいという人が現れ、また、その研究に対し研究資金を獲得することが容易になる。研究者は異質の人とふれあい啓発される機会が増え研究へのモチベーションが高まる。また、研究資金の獲得により、更なる優れた研究を進めることができる。知財の確保、それを活用した大学の積極的対応によって、研究成果の社会還元が容易になる。

現実には、これ程簡単ではありません。でも、一つの目標を見つけた思いになったのです。大学の使命の一つが研究成果の社会還元であり、研究者にとっては知財を梃子に研究のレベル向上ができるとすれば、大学における知財の存在理由があるとの思いにいたったわけです。研究資金の還流サイクル、そのサイクル活動に知財が寄り添っているといえればいいのかもしれないね。

【発見4】：「大学での知財確保は、人を招き、研究資金を招く。」

ちなみに、その友人も、本学の客員教授としてIT分野の指導を頂くことになりました。彼に相談した案件がきっかけになり、彼を金沢に招いたといえるでしょうね。

ある方から言われたことがあります。「いろんな大学の知財本部長さんを見上げていますが、これ程動き回る本部長さんは見かけませんね。」と。本当は、じっくりと構えて遠くを眺めていたいのですが、人手がないものですから、汗をかき、足繁く研究室を回るしかないのです。そして外回りも。

研究現場はいいですよ！すべての発想、知恵がそこから生まれるわけですから。金沢大学に合った知財政策、方針は、先生方の顔を見て初めて捻り出せるものだと思うからです。

そして、出前主義。大学の主人公は研究者だと思いません。ですから、極力、知財本部に来てくださーいとは言いません。常に、「お伺いさせていただきます。」がモットーです。その結果、更に更に、現場へと向うこととなりますが、これが私の知財本部長としての大きな役割になるでしょうか。

【発見5】：「知財活動においては、研究現場との距離を縮めることを忘れるなかれ。研究現場が全ての基本。研究者の気持ちも研究現場に足を踏み入れて初めて理解できるもの。」

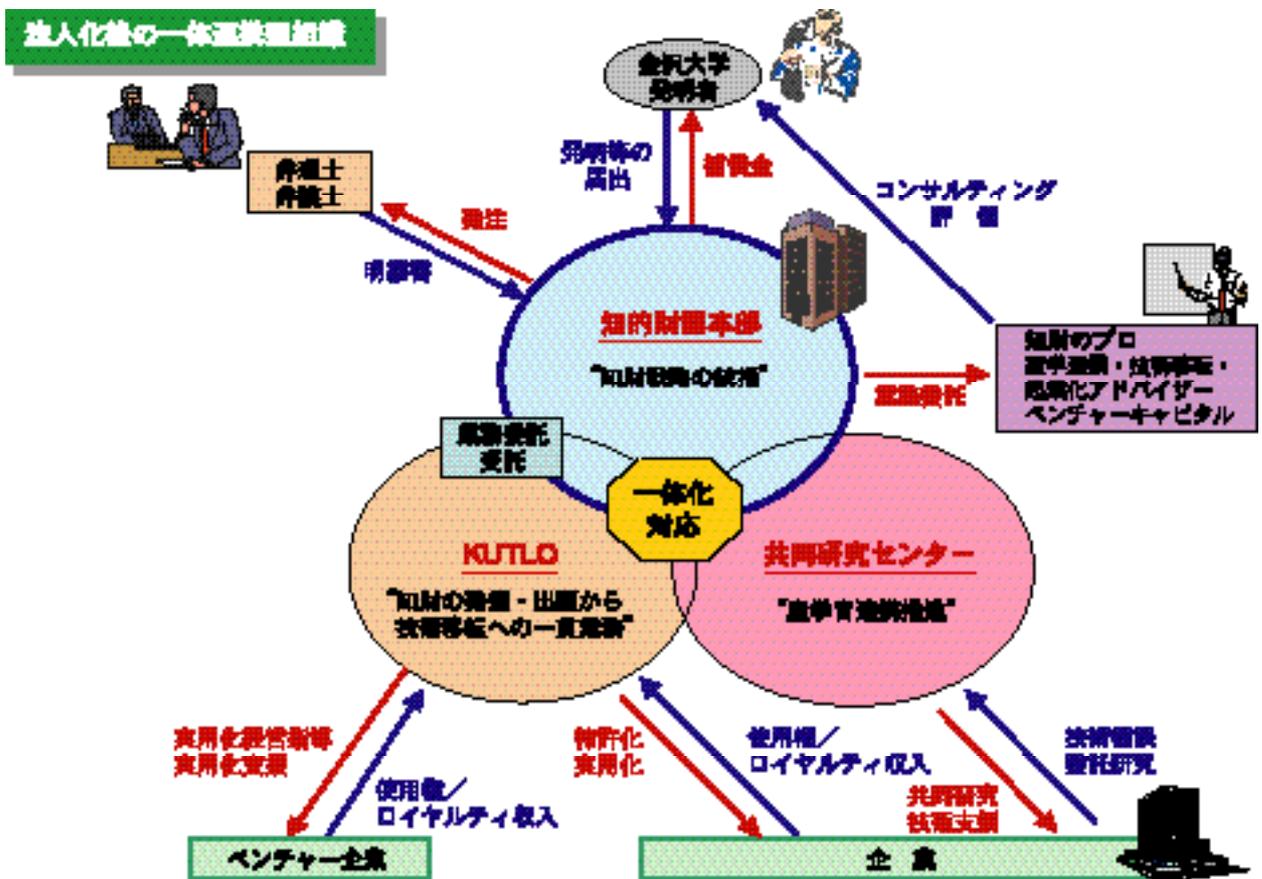
#### 4. 発明発掘活動

30年余り特許の世界にいたからといっても、発明発掘業務に関しては初めての経験。ほぼ手探りでスタートをしましたが、実際に入ってみると、これまでの特許庁での実務経験が本当に役立っている気がします。

まず、研究者から説明を聞くわけですが、研究者の先生方は学会の発表の延長での説明をします。まだ誰も発表していないことを発表することが一番の価値があると考えているわけですから、ご自分が発表したことは意外と無頓着ですね。さすがに、論文発表よりも前に特許出願しなければという意識が広まってはおりますが、ご自分の過去の論文が特許性に影響を与えるとの認識は薄いようです。

ですから、その場では、これから提出しようとする論文だけでなく過去の論文の確認も行うようにしています。そして、過去の公開済みの論文の内容と今回の論文との違いの整理、すなわち対比判断を行うわけですが、この思考プロセスは審判合議での本件発明と公知例との対比判断における思考プロセスと瓜二つです。特許庁の審査官、審判からみれば格別の手法ではないのですが、こうした手法は訓練があつての賜物。特許庁にいるときは格別意識することなく過ごしていましたが、今にして思えば、極めて重要な基本を、仕事を通して習得できたのだという思いであります。

この手法は応用がききます。少々の専門分野の違いも克服できます。知らない専門知識があれば研究者に聞けばいいわけですから、丁度、審判合議で審判長が担当審判官に質問をするような感覚ですね。対象分野にはゲノム創薬、半導体、メカトロ、ナノテク等々あるわけですが、どの分野であろうとも、ひとまず対応ができるものだという印象を持っております。もちろん、私一人で行くわけではなく、弁理士、専門知識のある特許スタッフも参加してではありますが、全体の議論の誘導を主導的



に行えるのは、特許庁で培った経験が直接役に立っています。

ところで、専門知識のある特許スタッフは大学の人ではありません。金沢大学TLO (KUTLO) のスタッフです。KUTLOには出願管理も業務委託を行っており、出願からライセンスまで一貫しての責任体制を確保しています。これが、本学知財管理体制の大きな特徴といえましょう。

この背景には、ニルス・ライマースさんのご指導もあったと聞いています。

更に、無効審判事件では口頭審理を多く担当しましたが、その経験も役に立っています。口頭審理では、相手の主張を整理し、1,2時間の間に論点を整理することが要求されますが、研究室にお邪魔する時間もほぼその程度ですから、決められた時間の間に論点を整理し方向付けを行う作業を、口頭審理によって訓練させていただいた気がします。

【発見6】：「特許庁の合議判断思考プロセスは、発明発掘業務においても極めて有効である。」

## 5. 大学での啓蒙運動

法人化とともに大学で生まれた発明は大学のもの（機関帰属）となりましたが、このことは、研究者の中に波紋を起し始めていることは事実です。ただ、制度が複雑になったのではないのか？知財保護というけれど基礎研究はおろそかにされるのではないだろうか？といった、漠然とした不安を胸にしまいこんでいる研究者も多くなるように感じています。

去る5月に発表された「知的財産推進計画2004」に次の一説があります。

『なお、大学においては、知的財産の創造、活用への期

待に伝えていくことが求められる一方、大学における本格的な役割である教育・研究を忘れてはならない。さらに、大学における知的財産に関する制度設計は、大学における学問・研究の多様性を踏まえた柔軟なものとするのが肝要である。』

大学という研究現場で活動するものにとって、胸に沁みる言葉です。こうした中で、知財について耳を傾けてもらうことがすべてのことの出発点かと考えています。

啓蒙のためのセミナーがあります。当初はこうしたセミナーを開催しましたが、本当に参加してもらいたい人は来ないというのが実態ではないかと気づき始め、この5月から「知財キャラバン」を開始しました。

お呼びがあればどこにでも行き、大学における知的財産や共同研究の考え方、大学の知的財産本部の役割を紹介するものです。40枚ほどの紙芝居で正味1時間、教員でも学生でも、また事務であっても、2名以上から声が掛ければ、スタッフの女性と小生がプロジェクター持参でどこにでも馳せ参じるものです。この一月余りの間、がん研究所、工学部、薬学部、理学部等を回ってきましたが、発明発掘で助手、講師クラスの若い研究者と会う度に、「呼んでいただければ、どこにでも伺いますよ。」と、常にPRをしております。

(ご参考:キャラバンでは極力専門用語は使用しません。新規性、進歩性という言葉も避けて説明します。ですから、「特許と聞いて構えたけど難しくなかった。」というのが印象のようです。「もう終わってしまうの。」といった声を聞いたとき、正直嬉しかったですね！)

こうした運動を始めたきっかけは、知財のことを本当に研究者にわかってもらいたいと思ったからです。

大学での知財活動の根幹は、知財本部と研究者、研究室との間の信頼関係にあると思っています。難しく言えば、リエゾン機能の充実とでもいうのでしょうか、結局は人と人との信頼関係。究極は、それぞれの研究者のニーズに合ったテーラーメイドの知財サービスが理想のようにも感じています。ただそのためには、スタッフを揃えてということになるのですが、現実には人手不足、資金不足です。

でも、研究者、個人個人と向き合って、一緒に悩まな



理学部での知財キャラバンの状況。理学部長が音頭とりであったこともあり、数学科の教室で話すことになりました。今までで一番硬い雰囲気でした。プロジェクターを使う場所もなかったので講義風になってしまいました。

ければ、前進しないことも事実です。彼らのニーズを肌身で知る、これが知財キャラバンの効用であると思っています。また、研究室に足を向けることで、彼らの日々の思いを少しは理解できることも、大事かと。知財のことを理解してもらいたいのであれば、まず研究者の気持ちを理解せねばと思う日々です。

【発見7】:「大学における知財活動の基本は、研究室と知財本部の信頼関係構築にあり。そしてその信頼関係は、人と人との信頼関係から始まるものである。」

(地域にも産業界にも)

知財キャラバンの基本的考えは学内だけではないと思っています。社会に受け入れられてこそその大学ですから、学内以上の気持ちで社会に接することが大切であると自戒しています。外からもお声が掛ければ厭わず足を向かせていただく。それを積み重ねていこうと思っています。徐々にですが、石川県とも地元企業の方とも意見交換の場ができつつあります。大学が社会に貢献するために知財活動があるということ、地域の場でも実践できれば本当に素晴らしいことと思っています。

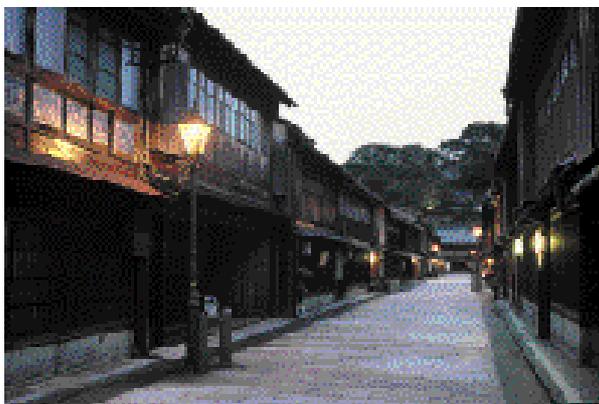
## 6. 金沢という地に身を置いて

若かりし頃、審査官になると同時に、当時の通商産業省機械情報産業局産業機械課に併任で出たことがあります。当時産業機械課総括班長で、後に通産審議官を勤められた中川勝弘さんから、「吉国ちゃん、福岡、仙台規模の都市に生活拠点を置いて、東京で仕事をするのは理想だよ。」といわれたことを覚えています。確か、中川さんは福岡ご出身のはず。今の生活は、優雅というよりは、慌ただしく東京と金沢を往復する生活ですが、二つの都市の文化を常に肌身で感じることができることの幸せを感じています。

金沢が故郷であることも影響しているのですが、金沢のゆったりした時の流れにありがたさを感じるとともに、東京の活気、情報の速さに刺激を受ける毎日です。

大学での活動は、一言で言えば、荒野に線路を敷設する如きもの。何事も一からのスタートが殆どです。仕事の方向を見極め、スタッフに理解してもらい、そして研究者の共感を得る。この作業の繰り返しですが、時には自分が非力であることを実感し、疲労感を感じることもあります。

でも、そんな気持ちを勇気付けてくれるのが、スタッフをはじめとする周りの人々であり、金沢の街の雰囲気です。金沢の街に身を置くと、「ご縁を頂いて」という言葉が自然に出てくるから不思議です。結局は、人は生かされてと思うことが一番の幸せなのかもしれませんね。



夜のひがし茶屋街です。茶屋街には、その他、にし茶屋街、主計町茶屋街もあります。(写真提供：金沢市)



冬の兼六園です。琴柱（ことじ）灯籠と露ヶ池。ちなみに、角間キャンパスまでは兼六園から車で10分の距離ですが、兼六園から見てもキャンパスの建物は山に隠れるように高さも決められており、兼六園からは見えない設計配置となっているようです。(写真提供：金沢市)

## Profile

吉国 信雄（よしくに のぶお）

昭和47年4月	東京大学工学部航空学科卒業
昭和47年5月	特許庁入庁
昭和51年4月	通商産業省機械情報産業局産業機械課（2年3月）
昭和60年1月	世界知的所有権機関（WIPO）（3年6月）
平成3年7月	総務部国際課多角的交渉対策室長（TRIPS交渉担当）
平成11年4月	審査第三部首席審査長（自動制御）
平成12年7月	審判部部門長（第14部門）
平成15年1月	併）東京大学教授（客員、法学政治学研究科付属ビジネスローセンター）
平成16年1月	金沢大学共同研究センター教授 / 知的財産本部副本部長
平成16年4月	金沢大学知的財産本部長

